

インタビュー

社会福祉法人和光市社会福祉協議会
和光市くらし・仕事相談センター
すたんど・あっぷ和光

所長 蛭間 正さん(右)

相談員 杉田 智昭さん(左)

社会福祉法人和光福祉会
特別養護老人ホーム和光苑

桑原 利美さん(中央)



セーフティネット事業で最も多く相談支援を行っていただいている(H31.4～R6.8)和光苑は、和光市で唯一の会員施設ということもあり、日々、自立相談支援機関「すたんど・あっぷ和光」(和光市社協)と連携して支援を行っていただいています。和光市でのセーフティネット事業の実施について、お話を聞きました。

Q

和光市の相談状況を教えてください

杉田 コロナの特例貸付が終了しましたが、今なお、困窮状態から脱することができないという相談が徐々に増えてきています。

蛭間 特例貸付で高額な貸付を受けられた印象を持っている方も多く、「ただお金を借りたい、給付を受けたい」というニーズで相談に来る方が多くいます。社協としては、家計改善支援を提案したり、何らかの形で**伴走的な自立支援をしていきたい**という思いがありますが、相談者が受け入れてくれない場合も多く、難しいです。

Q

セーフティネット事業として月にどのくらい支援を行っているのでしょうか

蛭間 令和5年は1年で28件現物給付対応していただきました。相談のみで終了したケースも含めると月5～6件になると思います。

桑原 多い時は1日に3回、セーフティネット事業で動くこともあります。

Q

セーフティネット事業はどのような時に利用していますか

杉田 「明日電気が止まる」という場合、貸付の申請をしていたのでは間に合いません。迅速な対応が必要な時に、相談させてもらっています。

蛭間 **現物給付を利用することで自立が見込めるのかが重要だ**と思っていて、そこを相談者の方に理解してもらうように努めています。

桑原 私も、なるべく早く支援ができるよう心がけています。朝1番にご自宅へ訪問し、夕方には支援したというケースもありました。また、苑長とも事前に相談の上、支援前提で動くということもあります。日中、仕事をされている方への支援で、事前に現物給付に必要な金額を聞き取り、朝駅前であって、面談し、その後コンビニで支払い、相談者の方を駅で見送るということもありました。



Q

本来業務がある中で迅速に対応いただいています。両立はできていますか

桑原 できています。社協は、必ず私の予定を確認した上で面談等の予定を調整してください。こちらが申し訳ないくらい、わがままを言わせてもらっていて、**周りの方に恵まれているなと感じています。**

杉田 実は、月初めに桑原さんからシフトをもらっているんです。そのシフトを見ながら、「この日は桑原さんいるな」とか、「この日はだめだ」とか調整しています。



Q

情報共有はどのようにされているのでしょうか

蛭間 コロナ前は定期的な会議を実施していましたが、今は特に実施していません。定期的というより、逐一、情報共有しています。

相談者の中には、根拠があって主訴もはっきりしている方もいれば、困りごとを整理できていない状態の方もいるので、事実確認がとれたら、**相談員同士で共有・整理し、どのような支援をしていくのか話し合っています。**

桑原 私も社協からお電話いただいた時に「あの方どうなりましたか」と聞くようにしています。また、和光苑に相談者本人から直接電話がかかってきて支援の依頼が来ることが稀にあるのですが、**面談前に社協と和光苑で話し合い、例えば「督促状がきた段階で支援しよう」といった方向性を決めておくことで、すぐに支援を行うことができます。**

Q

日頃から連携を大事にされているんですね

桑原 セーフティネット事業に関わる以前、私はボランティアの受入れや市内の小中学校に出向いて福祉の授業を実施する担当で、「相談支援」は正直、未知の世界でした。そういう意味では、セーフティネット事業に関わることで、**新しい目で地域を見ることができるようになりましたし、関係機関の方々の相談支援を見て、面談技術等を学ぶ機会にもなりました。**杉田さんや蛭間さんをはじめ様々な関係機関の方々とのつながりもできました。

蛭間 和光福祉会は、セーフティネット事業が始まる以前から、「地域にどのように貢献できるのか」ということを意識して地道に取り組まれている印象で、積極的に社協事業に関わってくださり、本当に心強いです。和光市では、今年9月に社会福祉法人の公益的な取組推進のため法人連絡会を設立しましたが、そこでも和光福祉会の協力は欠かせません。**和光福祉会は社協にとって重要なパートナー**です。今後も連携を密にしながらセーフティネット事業に取り組んでいきたいと思ひます。

